

成田空港の更なる機能強化 環境影響評価準備書の縦覧・公表等のお知らせ

成田国際空港株式会社（NAA）は、首都圏の航空需要に対応していくため、新たな滑走路を整備することなどにより、空港の発着容量を拡大させるとともに、より利便性の高い空港を目指し、成田空港の更なる機能強化について検討を行っています。

この度、環境影響評価法の規定に基づき、「成田空港の更なる機能強化 環境影響評価準備書」（以下、「準備書」という。）をとりまとめ、4月24日に千葉県知事、成田市長、芝山町長、多古町長、横芝光町長、山武市長、茨城県知事、河内町長及び稲敷市長宛て送付いたしました。

準備書とは、2017年1月に公表した環境影響評価方法書に寄せられた意見に対する事業者としての見解を示すとともに、事業実施による環境への影響について調査、予測及び評価を行った結果を示し、あわせて環境保全措置等を取りまとめたものです。今後、準備書に対する地域住民、千葉県知事、茨城県知事の意見等を踏まえて環境影響評価書としてとりまとめる予定です。

準備書は、以下のとおり縦覧・公表を行うとともに、説明会を各市町で行います。また、準備書について環境保全の見地から意見がある方はどなたでも意見書を提出することができます。

・公告日（日刊新聞紙^{※1}）：2018年4月27日（金）

※1 朝日、読売、毎日、日経、産経、東京、千葉日報、茨城の8紙

・縦覧期間：2018年4月27日（金）から5月28日（月）まで

・意見書提出期間：2018年4月27日（金）から6月11日（月）まで

・準備書説明会：縦覧期間中、各市町で1回ずつ開催

詳しくは、別紙をご覧ください。

<対象事業の概要>

- ・事業者の名称、代表者の氏名： 成田国際空港株式会社 代表取締役社長 夏目 誠
- ・主たる事務所の所在地： 千葉県成田市成田国際空港内（成田市古込字古込 1-1）
- ・対象事業の名称： 成田空港の更なる機能強化
- ・対象事業の種類： 滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更の事業、
滑走路の延長を伴う飛行場及びその施設の変更の事業
- ・対象実施が実施されるべき区域： 千葉県成田市、同香取郡多古町、同山武郡芝山町
- ・対象事業の規模： 新設する滑走路（C滑走路）・・・滑走路の長さ 3,500m
延長する滑走路（B滑走路）・・・延長前の滑走路の長さ 2,500m
延長後の滑走路の長さ 3,500m（1,000m延長）

成田空港の更なる機能強化 環境影響評価準備書の 縦覧・公表、説明会の開催及び意見書の提出について

1. 準備書等の縦覧及び公表の場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所：

- ・ 千葉県庁 環境生活部環境政策課（千葉市中央区市場町 1-1）
- ・ 千葉県印旛地域振興事務所 地域環境保全課（千葉県佐倉市竊木仲田町 8-1 印旛合同庁舎）
- ・ 成田市役所 環境部環境計画課（千葉県成田市花崎町 760 番地）
- ・ 成田市役所 下総支所（千葉県成田市猿山 1080 番地）
- ・ 成田市役所 大栄支所（千葉県成田市松子 366 番地）
- ・ 芝山町役場 総務課空港地域振興係（千葉県山武郡芝山町小池 992）
- ・ 多古町役場 生活環境課（千葉県香取郡多古町多古 584）
- ・ 横芝光町役場 企画財政課空港・地域振興室（千葉県山武郡横芝光町宮川 11902 番地）
- ・ 山武市役所 経済環境部環境保全課（千葉県山武市殿台 296 番地）
- ・ 山武市役所 松尾出張所 総務部企画政策課空港みらい対策室（千葉県山武市松尾町五反田 3012）
- ・ 山武市役所 蓮沼出張所（千葉県山武市蓮沼八の 5402 番地 1）
- ・ 茨城県庁 行政情報センター（茨城県水戸市笠原町 978-6）
- ・ 河内町役場 都市整備課（茨城県稲敷郡河内町源清田 1183）
- ・ 稲敷市役所 市民生活部環境課（茨城県稲敷市犬塚 1570 番地 1）
- ・ 稲敷市役所 東支所（茨城県稲敷市結佐 1545 番地）
- ・ 稲敷市役所 新利根地区センター（茨城県稲敷市伊佐津 3239 番地 1）
- ・ NAA 本社ビル 情報コーナー（千葉県成田市成田国際空港内（成田市古込字古込 1-1））
- ・ NAA 北地域相談センター（千葉県成田市花崎町 750-1 千葉交通ビル 3 階）
- ・ NAA 南地域相談センター（千葉県山武郡芝山町大里 18-52 芝山町中央公民館千代田分館 2 階）
- ・ NAA 東地域相談センター（千葉県香取郡多古町多古 584 多古町役場 1 階）
- ・ NAA 山武地域相談センター（千葉県山武郡横芝光町宮川 11902 横芝光町役場 2 階）

(2) 縦覧期間：2018 年 4 月 27 日（金）から 5 月 28 日（月）（土日、祝日を除く）

(3) 縦覧時間：午前 9 時～午後 5 時

(4) インターネットによる公表：

NAA の機能強化ホームページ（※文末参照）においても、準備書をご覧ください。

2. 準備書説明会の開催

準備書の説明会は、環境影響評価法に基づき、準備書の記載内容（環境影響評価の結果や環境保全措置等の内容）を周知するために開催するものです。

(1) 準備書説明会の日時及び場所

- 2018年5月5日（土） 14:00～（2時間程度）
成田国際文化会館 小ホール（千葉県成田市土屋 303）
- 2018年5月6日（日） 14:00～（2時間程度）
横芝光町文化会館 集会室（千葉県山武郡横芝光町横芝 922-1）
- 2018年5月13日（日） 14:00～（2時間程度）
松尾IT保健福祉センター（松尾出張所内）多目的室（千葉県山武市松尾町五反田 3012）
- 2018年5月19日（土） 14:00～（2時間程度）
新利根地区センター 研修室1（茨城県稲敷市伊佐津 3239 番地 1）
- 2018年5月20日（日） 14:00～（2時間程度）
河内町中央公民館 大会議室（茨城県稲敷郡河内町長竿 3689-1）
- 2018年5月26日（土） 14:00～（2時間程度）
やすらぎの里 講習室（千葉県山武郡芝山町飯櫃 126-1）
- 2018年5月27日（日） 14:00～（2時間程度）
多古町コミュニティプラザ 多目的ホール（千葉県香取郡多古町多古 2855）

(2) 参加方法等

- ・ 説明会は、居住地に関係なくどなたでも参加することができます。説明会に参加する場合は、開催日時に会場へお越しください。事前申し込みは必要ありません。但し、会場の収容人員には限りがございますのでお早めにお越しください。
- ・ 質問は、準備書の内容に関する質問に限らせていただきます。また、ご意見については、意見書の提出により述べるができることとなっておりますので、意見書様式に記入していただき提出をお願いします。

(3) その他

説明会の会場内においては、以下の事項を遵守してください。遵守されない場合は、退室をお願いすることがありますので御了承ください。

- ・ 発言は、司会者の指示に従ってください。できるだけ多くの方に質問していただくため、発言回数、発言時間を制限させていただく場合がございます。
- ・ ビラ等の配布や暴言などの行為は行わないでください。
- ・ その他、会場の秩序を乱す行為はしないでください。

3. 意見書の提出

準備書についての意見書は、所定の様式に記入いただき以下の提出先に提出してください。

(1) 提出期限：2018年6月11日（月）

(2) 提出方法：

FAX、メールフォーム、郵送のいずれかにてご提出ください。ただし、FAX、メールフォームの場合は6月11日の午後5時まで、郵送の場合は6月11日の消印まで有効とします。

(3) 提出先：

F A X : 0476-30-1561

メールフォーム：機能強化ホームページ（※文末参照）内のメールフォームより

郵 送：〒282-8601 千葉県成田市成田国際空港内（成田市古込字古込 1-1）

成田国際空港株式会社 地域共生部エコ・エアポート推進グループ 宛

(4) 所定様式の入手方法：

所定様式は、縦覧場所に設置しているほか、NAA の機能強化ホームページからダウンロードできます。

※NAA の機能強化ホームページ

<https://www.narita-kinoukyouka.jp/>